

平成24年度議会運営委員会行政視察報告書

平成24年11月22日

1. 日 程 平成24年10月30日（火）～11月1日（木）
2. 視 察 先 ・長野県大町市
・岐阜県郡上市
3. 視 察 事 項 議会運営全般について
4. 視 察 者 一行8名
・委員 樋口博務 委員長 関 龍 雄 副委員長
保坂裕一 委員 田沢弘一 委員
広野豊作 委員 高井保 委員
・当局 井上毅 総務課長補佐
・随行 糴山 太 議会事務局係長

■大町市（長野県）

1. 市制施行 昭和29年7月1日
2. 人 口 30,184人（世帯数11,966）平成24年4月1日現在
3. 面 積 564.99km²
4. 都市形態 長野県の北西部、松本平の北に位置し、「北アルプス一番街」といわれるように、その西部一帯にしゅん険な北アルプス山岳を連ねています。北の五竜岳から南の槍ヶ岳頂上までを収める市街地は、全国屈指の広さです。
市街地の標高は700メートル余りで、典型的な内陸性の気候で、北アルプスの山々を映す仁科三湖やダム湖があり、豊富な温泉にも恵まれて、四季を通じて山岳観光都市としての地勢を備えています。

5. 議会構成

①議員数

18人（条例定数18人）

②会派別構成

政友クラブ7人 民声クラブ3人 市民クラブ3人 虹と緑の会2人

日本共産党2人 無会派1人

③常任委員会

総務文教常任委員会6人 社会厚生常任委員会6人 産業建設常任委員会6人

④議会運営委員会

7人（会派において選出）

⑤特別委員会

- ・ 高速交通網対策特別委員会 6 人
- ・ 防災対策特別委員会 6 人
- ・ 観光対策特別委員会 6 人

6. 議員報酬

議長→374,000円 副議長→313,000円 議員→296,000円

7. 行政視察旅費

- ・ 常任委員会→1人115,000円
- ・ 議会運営委員会→1人115,000円
- ・ 特別委員会→なし

8. 政務調査費

- ・ 1人年額40,000円（会派に対して交付）

9. 一般質問

- ・ 代表質問→会派の代表が12月定例会のみ行う（一括質問・一括答弁制）
会派構成2名の場合は、発言答弁あわせて70分。以降、会派構成員が1名増えるごとに10分加算。
- ・ 個人質問→一括質問一括答弁制と一問一答制のどちらかを選択
 - ・ 一括質問・一括答弁制：40分（発言答弁あわせて）
 - ・ 一問一答制：質問時間20分（答弁時間の制限なし）

10. 本会議の審議順序

開会

↓

本会議

- ・ 議案の提案理由の説明
- ・ 議案に対する質疑・答弁（1議案ごと）
- ・ 議案を所管の常任委員会に付託
- ・ 請願陳情文書報告（常任委員会に付託）
- ・ 市政に対する一般質問

↓

常任委員会 説明 質疑・答弁 採決

（付託された議案、請願陳情について審査し、意思決定）

↓

本会議

- ・ 常任委員会委員長審査報告
- ・ 委員長報告に対する質疑
- ・ 討論
- ・ 採決

↓

閉会

11. 議員定数の変遷

- ・ 22人（平成 3年4月から）
- ・ 18人（平成19年4月から）

■郡上市（岐阜県）

1. 市制施行 平成16年3月1日
2. 人口 45,537人（世帯数14,878）平成24年4月1日現在
3. 面積 1,030.79km²
4. 都市形態 郡上市は、東部は下呂市に接し、北部は高山市に、西部は関市、福井県大野市に、南部は美濃市及び関市に接しています。
また、面積の約9割を森林が覆い、最低海拔地の美並町上田（木尾）が110m、最高海拔地の白鳥町石徹白（銚子ヶ峰）が1,810mと高低差が大きく、長良川源流部にあたる高鷲町の大日山麓一帯には「ひるがの高原」「上野高原」が、明宝水沢上一帯には、「めいほう高原」が広がっており、雄大な自然に囲まれたロケーションとなっています。
さらに、長良川をはじめとして和良川、石徹白川など一級河川が24本あり、山林の高い水源かん養能力によって、美しく豊かな水に恵まれています。
5. 議会構成
 - ①議員数 18人（条例定数18人）
 - ②会派なし
 - ③常任委員会 総務常任委員会6人 産業建設常任委員会6人 文教民生常任委員会6人
 - ④議会運営委員会 7人
 - ⑤特別委員会
 - ・議会だより編集特別委員会6人
 - ・予算特別委員会17人
 - ・議会行政改革特別委員会9人
 - ・濃飛横断自動車道整備促進特別委員会6人
6. 議員報酬 議長→390,000円 副議長→340,000円 議員→310,000円
7. 費用弁償
 - ・5km以上の場合の実費額
8. 行政視察旅費
 - ・宿泊費（交通手段はバス）
9. 政務調査費
 - ・なし

10. 一般質問

- ・ 通告制→有り
- ・ 通告の期限→議会運営委員会開催日（一般質問初日の概ね10日前）の午前9時30分まで
- ・ 時間制限→答弁を含め1人40分以内
- ・ 回数制限→無制限
- ・ 発言順序→一般質問通告書の受付を行い、抽選により順序を決定する。

11. 予算の審議方法

- ・ 一般会計→議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置・付託
- ・ 特別会計→各常任委員会に付託

12. 決算の審議方法

- ・ 議長、監査委員を除く全議員で構成する決算認定特別委員会を設置・付託

13. 定例会会議日程

本会議（市長提出議案を上程・説明）

↓

本会議（付託及び即決議案の質疑、討論、採決並びに請願等の付託）

↓

本会議（一般質問）

↓

委員会

↓

本会議（付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決及び即決の発議案を上程、採決）

14. 議員定数の変遷

- ・ 21人（平成20年4月から）
- ・ 18人（平成24年4月から）